

「栃木県子どもの読書活動推進計画（第三期）」の概要

栃木県教育委員会事務局生涯学習課

1 計画の基本的な考え方

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）、及び「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、「栃木県子どもの読書活動推進計画」第一期・第二期の成果と課題を踏まえながら、県内の子どもの読書活動推進のためのより一層の環境整備を目指し、県の施策の方向性を総合的・体系的に示すものです。

計画の目的：「読書を通じて人間として成長し、豊かな人生を実現する子どもをはぐくむ」
計画の期間：平成26年度から平成30年度までの5か年間

2 基本方針

方針1 家庭、地域、学校等の連携・協力による読書活動の推進

【目標】家庭、地域、学校等がそれぞれの役割に応じて子どもの読書活動推進に取り組むとともに、これまでに培った連携・協力体制を発展させ一層の推進を目指します。

〔主な取組〕

- 総合的な連携・協力体制の整備【継続】
- 家読（うちどく）等による家庭に向けた読書活動の推進【継続】
- 読書活動推進センターとしての県立図書館「読書活動支援室」の充実【新規】
- 読書ボランティアの活動発展のための支援【拡充】
- 市町への計画策定の働きかけ【継続】

方針2 子どもの発達の段階に応じた取組の推進

【目標】子どもたちが生涯にわたる読書習慣を身に付けていけるよう、家庭・地域・学校が連携・協力し、それぞれの発達の段階での効果的な取組の実践を進めます。また、子どもたちが成長の過程でそれぞれに適した本を手にとることができるよう環境整備に努めます。

〔主な取組〕

- 効果的な取組に関する情報の収集と普及【継続】
- 高校生の読書活動の推進【新規】
- 図書館、学校等における環境整備【継続】
- 子どもの読書活動推進を担う大人への学習機会の提供【継続】
*「親学習プログラム」普及・定着事業、図書館等職員研修、学校図書館研修 等

方針3 子どもの読書活動の推進に関する理解の促進

【目標】子どもの読書活動の意義や重要性について、子どもと直接関わる大人はもとより、広く県民の間に理解と関心を深めるよう努め、子どもの自主的な読書活動を推進する気運の醸成を図ります。

〔主な取組〕

- 「子ども読書の日」を中心とした全県的な啓発広報の実施【継続】
- 県で推進する運動等と連携した県民への総合的な啓発活動【拡充】
- 県の「子ども読書活動推進ホームページ」からの情報提供の充実【継続】

3 指標の設定

子どもの読書活動の推進状況を概観できる指標を使って、以下のとおり数値目標を設定します。この指標の達成状況を把握し、計画の進行管理を行っていきます。

〈指標1〉

子どもの読書活動推進計画策定市町の割合

基準:H24	H30目標
65.3% (26市町中17市町)	100%

〈指標2〉

1か月に本をほとんど読まない児童・生徒の割合（不読率）

	基準:H24	H30目標
小学生	9.8%	8 %以下
中学生	22.8%	18 %以下
高校生	59.5%	45 %以下